

社内でもう説明しますか？ 令和5年景品表示法改正の影響と対応事項

セミナー番号:11230704



—本年5月10日に成立した景品表示法改正法は企業にどのような影響があるか、改正を踏まえた対応事項、施行前に準備すべき事項の考え方等について解説。セミナー当日は、同改正の内容に限らず、ステマ規制への対応など、景品表示法の近時の動向や実務対応に関する質問を受講者から事前に広く受け付け、講師が回答する「景表法相談会」も実施。

主要講義項目

- I 景品表示法の概要（確認）
- II 令和5年景品表示法改正
 - 1 改正の背景（景品表示法検討会）
 - 2 改正の概要
 - 3 改正による影響、改正事項を踏まえた対応事項など
- III 景表法相談会

<景表法相談会>

一般消費者向け表示を行う企業にとって、ステマ規制（「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」）への対応をはじめとして、景品表示法対応の重要度が増しています。今回の法改正に限らず、景品表示法対応の課題解決の助けとしていただくため、景品表示法をめぐる近時の動向や実務対応に関する企業の課題について、受講者から事前に広く質問を受け付け、講師による回答や議論を通じて解決のヒントを得る場として景表法相談会を実施いたします。本セミナーは収録配信を行わない会場限定で開催いたしますので、差支えない範囲で企業の悩みを受講者間で共有するとともに、日頃のお悩みごの解決にご活用いただきたいと考えております。当日のご質問も歓迎いたします（全てのご質問に回答できない可能性がある点ご了承ください）。

（講義時間：約2時間〔「景表法相談会」含む〕）

●講師紹介●

古川昌平（ふるかわ しょうへい） 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）

2007年12月弁護士登録。大江橋法律事務所（大阪事務所）。2014年4月～2016年3月、任期付職員として消費者庁にて勤務し、景表法改正法の立案や施行準備業務等を担当。同年4月～大江橋法律事務所（東京事務所）。
主な取扱分野は、消費者庁等による景品表示法などに基づく調査対応、BtoC-Eコマースに関するものを含む、多様な広告・表示、景品規制、約款・規約に関するコンサルティングなど。主な著作として『エッセンス景品表示法』（商事法務、2018年）、『BtoC-Eコマース実務対応』（共著）（商事法務、2021年）。

開催の要領

◇本セミナーは収録動画配信は実施いたしません【会場限定開催】◇

- 開催日程：2023年7月4日(火)15時～17時（「景表法相談会」含む）
- 開催場所：株式会社商事法務 会議室（東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階）
- 定員：40名（先着順）
- 申込期限：2023年7月3日(月)
- 受講料（1名分）：19,800円(税込)

※受講制限のお知らせ：法律事務所にご所属されている方の受講はご遠慮いただきたく、あしからずご了承ください。

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶2023年5月10日、景品表示法の改正法が成立しました(同月17日公布)。同改正は、①事業者の自主的な取組みの促進、②違反行為に対する抑止力の強化、③円滑な法執行の実現に向けた各規定の整備等を基本的な柱とし、上記①の主なものとして、不当表示の疑いのある表示をした事業者が是正措置計画や影響是正措置計画を申請し、認定を受けた場合には、措置命令及び課徴金納付命令が行われないという「確約手続」制度が導入されます。
- ▶当該改正法は、主に、公布日である同年5月17日を起算日として1年6か月間の範囲内で政令により定められた日に施行され、「確約手続」に関する具体的な運用方針などについては、施行日までガイドラインで具体化される見込みです。
- ▶今回の法改正は、基本的には、不当表示が行われた場合における手続等を整備するものであり、違反行為が追加されるといったものではないものの、企業にどのような影響があるのでしょうか。また、現時点や施行前に準備すべき事項はあるのでしょうか。一般消費者向け表示を行う企業の法務担当者は、それらについての的確に把握した上で、社内に適切に共有していくことが求められます。
- ▶本セミナーでは、消費者庁で景品表示法への課徴金制度導入を内容とする改正(2016年11月改正)の立案等にも関わった経験を持つ講師が、近時の執行状況や景品表示法検討会での議論などを踏まえ、現時点で想定し得る対応事項等について、面前でお伝えいたします。
- ▶また、本セミナー後半では、景品表示法の近時の動向や実務対応に関する質問を受講者から事前に広く受け付け、講師が回答する「景表法相談会」を開催いたします。一般消費者向け表示を行う企業において重要なステマ規制への対応をはじめとする、景品表示法の近時の動向や実務対応に関する企業の課題について、差支えない範囲で受講者間で共有するとともに、講師による回答や議論を通じて解決のヒントを得る場として活用いただければと考えております。当日のご質問も歓迎いたします。なお、全てのご質問に回答できない可能性がある点ご了承ください。

※本セミナーは収録動画配信は実施いたしません。会場受講限定となります。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、WEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込み下さい。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます(この場合は、必ず事前に下記「申込先」までご連絡下さい)。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
QRコード →



----- 切り取らないでください -----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『令和5年景品表示法改正の影響と対応事項』(受講料: 19,800円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 -)	
※部署名:	※TEL.	- -	
業種:	※受講者名	※受講者のEメールアドレス	履歴等(端数切上) 入社後 実務経験
			約 年 約 年
			今後のご案内の要否(注) 郵送希望 Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑